

連合・中央審査受審申込にあたっての通達

連合・中央審査の申込みに際しては、従来からの通知に加えて、下記の事項を遵守してください。

① 審査申込書の記入について

- ・申込書記入に不備がないこと。不備が多い場合は提出者に差し戻しします。
※不備の例…各欄に記載漏れの個所がある。(該当するすべてを埋めること)
ふりがな、年齢、申込日、受審する種別(いずれかを○)の漏れ。
誤字・脱字が多い。
- ・申込書の提出にあたっては必ず所属長の確認を受け、支部長承認欄に所属協会(団体)の長の記名押印をもらうこと。(会長は内容を必ずチェックすること)
(会長名はゴム印又は会長の自筆とし、唯一の会長印で押印を行うこと。)

② 審査申込書の提出について

- ・申込書の県連への提出は、当該審査の主催団体申込締切日より数えて、30日前から20日前までの期間とする。(これより早く、又は遅く出さないこと)
- ・申込書を郵送する際は、封筒の表書きに赤字で〇〇審査申込書在中と大きく、分かりやすく付記すること。
- ・県武講師控室に設置している県連ポストに投函の際は、ポストにかけてある用紙に必ず投函日時及び氏名を記入のこと。

③ 受審料の振込について

- ・受審料は必ず下記あてに郵便振込をすること。
(手数料加入者負担の所定の用紙があります。)

加入者 石川県弓道連盟審査部 00750—2—4713

- ※数年前に配布した振込用の用紙は使わないでください。この用紙は連盟の会費・負担金を送金するもので振込先が違いますので未入金扱いになります。
- ・振込用紙には下記の項目を必ず記入のこと。

氏名・受審日時・審査名称

※上記の記載がない場合は受審できない場合があります。

◎審査申込が完了したお知らせについて…今回新規の措置

今回より審査申込があった場合、申込完了のお知らせを各個人あてに葉書でお知らせします。もしも審査申込締切(審査日2か月前)の1週間前までにこの葉書が届かなかった場合は、審査部長に申込書が届いていない可能性があります。ただちに確認の連絡をしてください。(間に合うように対応します。)

※作業の流れ：①県連へ申込書提出(締切は2ヵ月+20日前)→②申込書の整理と県連会長確認押印(10日程度所要)→③全弓連への申請書類作成→④完了葉書郵送(締切10日前頃)→⑤葉書未着の申し出有無の確認→⑥申し出対応→⑦全弓連へ提出(締切5日前頃)

以上、連合・中央審査の受審にあたって不測の事態を防止するために改めて通知いたします。(上記の朱書き及びアンダーライン部分に留意してください)

会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

平成25年9月20日

石川県弓道連盟 会長 水橋美喜夫
(事務担当 審査部長 宮本光子)